

一般質問

市政全般にわたり20人の議員が質問しました。



公契約条例を制定し 労働環境の向上を！

池田 徳晴 議員 《さま大志会》

公契約条例制定の目的は、市が発注する工事などの基本方針を定めるとともに、当該業務に従事する労働者等の労働環境の向上を図り、地域経済の健全な発展に寄与することです。公契約条例の制定、官製ワーキングプアを生み出さないための対策、社会保険への加入状況の把握についての所見を伺います。

総務部長 公契約条例の制定は、地方自治体が個々に条例化を行うのではなく、全国的な建設労働者の賃金等の労働に関する法令の整備が必要であると考えています。官製ワーキングプアを生み出さない対策については、全国的にも建設産業をはじめ担い手不足が課題となっており、適正な賃金水準の確保が必要とされている中、設計金額に法定福利費を反映させているほか、最低制限価格や低入札価格調査の基準価格を見直してダンピング受注の防止策を行うなど適正な賃金の確保に寄与する取り組みに努めています。社会保険への加入状況については、入札参加資格として社会保険の加入を条件としており、申請時に確認しています。また、発注工事では元請業者が社会保険未加入業者と一次下請を契約することを禁じており、施工体制台帳により加入状況を確認しています。



食品ロスの削減に向けて 幅広い取り組みを！

安海 のぞみ 議員 《会派に属さない議員》

年間621万トンの食品ロスは、世界中の飢える人々に向けた食料援助量320万トンの約2倍であり、食品ロス削減は国を挙げて、地球規模で取り組むべき課題です。本市の食品ロス削減推進状況を環境の側面から、また市民、消費者に向けた食品ロスの啓発についてお示しください。

食品ロスの半分弱は家庭から出されており、削減には市民一人一人の具体的アクションが必須です。その一翼を担うのがフードドライブやフードバンクであり、本市においても欠くことの出来ない運動へと発展しつつあると捉えます。活動の方向性、支援や啓発に



ホームページに各園の 一時預かり保育情報の掲載を！

加藤 陽子 議員 《会派に属さない議員》

一時預かり保育は、保育園入所に満たない週3日までの就労者の高いニーズに対応できる待機児童解消の有効な策です。疾病や入院などの緊急時や就労、リフレッシュで利用でき、発達障がい傾向のある子どもやひとり親、虐待等の家庭など困難な状況へのフォローや多様な子育ての支援の場となり得るものです。

しかし、昨年8月のニーズ調査では利用しない理由として「利用方法がわかりにくい」との回答が20%を占め、子育てや子育て支援に対する情報源として広報ざまに次いで上位の市のホームページには、現在受け入れ年齢や料金は、各園の電話番号の併記もありません。一人当たりの一時預かりの利用回数が0・7回の本市に対して、倍の1・4回余の川崎市や綾瀬市をはじめ、本市より利用回数の多い県内自治体の多くは、市のホームページに各園の情報を載せています。より使いやすい環境づくりとして、実施園の利用内容についてもホームページへの掲載が必要と考えますが、見解を伺います。



フリースクールとの連携 座間市はどう取り組むのか

沖永 明久 議員 《会派に属さない議員》

安倍首相は今年の施政方針演説の中で「先般、成立した教育機会確保法を踏まえ、フリースクールの子どもたちへの支援を拡充し、いじめや発達障がいなど、さまざまな事情で不登校となっている子どもたちが自信を持って学んでいける環境を整えます」と述べています。教育機会確保法の特徴は、子どもたちが学校を休む必要性を認め、学校以外のフリースクール等で学ぶことも重要であるとし、行政とフリースクール等の活動を行う民間団体との連携の必要性をうたっていることです。

そこで、本市の不登校児童・生徒数はどのくらいなのか、教育機会確保法の成立を受け、今後のフリースクール等との連携についてどのように考えているのか、また、多様な教育機会を提供しているフリースクール等へ財政支援を行うことについて、所見を伺います。

教育長 平成28年度、30日以上休んでいる不登校児童・生徒数は、小学生28人、中学生128人です。多様な児童・生徒が自分に合った方法で学ぶための情報提供ができるよう、教育支援教室の充実や民間団体との連携に努めたいと考えています。民間団体への財政上の支援については、考えていません。



郷土愛、乾杯条例について

松橋 淳郎 議員 《さま明進会》

乾杯条例は、懇親会等で地方の特産の酒や飲み物等で乾杯することを勧める条例の総称です。市内では、相模川からの豊富な水を活用し酒造好適米を栽培している農家があり、これを原料に近隣市で酒づくりが行われています。本市の稲作が酒づくりに大きな貢献をしています。また、本市では市の花ヒマワリを使った焼酎や発泡酒が販売されています。市の米を使用した日本酒やヒマワリを原料にしたお酒での乾杯を奨励することは、農業の促進や商業の振興、シテイプロモーションにつながるものと考えます。また、乾杯は大人だけのものではあ

りません。さまざまであれば、子供はカルピスで、大人はお酒も割ることが出来ます。多くの人が笑顔で乾杯ができるよう、さまざまも乾杯条例の中で推進していくことは郷土愛を育み、市の発展につながるものと考えます。乾杯条例についての所見を伺います。

環境経済部長 さまざまな活用や本市の特産品による農業、商業等の振興策で街が活性化し、シテイセールスにつながることは、市としても大切なことと考えていますが、乾杯条例については、社会の慣行や個人の嗜好に關した内容であることから制定は考えていません。



市文化遺産保存と 郷土資料館の整備と建設に向けて

中澤 邦雄 議員 《日本共産党》

市内文化遺産の保存と郷土資料館の整備、建設については、歴代市長が取り組んできた長い歴史があります。本多元市長は、昭和55年の座間市新総合計画の中で、市内文化財保護のため歴史民俗資料館を設置して、民俗文化財及び歴史資料の保存と活用を努めると掲げました。星野前市長も昭和61年、平成3年、平成13年の各々の基本計画で郷土資料館の整備をうたいました。遠藤市長は、平成23年、平成25年の第4次座間市総合計画の中で、郷土資料館の整備を進めるとして、事業費を計上し検討委員会を設置しました。本市には1414点に及ぶ歴

史民俗資料がありますが、公民館と小学校3校の資料室に日の目を見ずに保管されています。歴史民俗資料館を建設するとして昭和55年から37年間、その思いを継続しながら今日に至ります。4年後の市制50周年の記念事業の目玉として、郷土資料館の建設に於いての市長の英断を求めます。

市長 施設の必要性は感じており、思いは議員と同じです。市制50周年を期してという議員の考えもいただきまして、この街の伝統、歴史に対して将来を託する青少年、子ども達が誇りを持てるような取り組みの一環として考えていきたいと思えます。

会議録をご覧ください

座間市議会だよりでは、各議員の文責により発言内容の要旨を掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。パソコンやスマートフォンから市議会のホームページでご覧いただけます。また、本庁舎1階の市民情報コーナー、図書館でもご覧いただけます。なお、12月定例会の会議録は2月下旬ごろから閲覧できます。